

MA2011-8

船舶事故調査報告書

平成23年8月26日

運輸安全委員会

(東京事案)

- 1 引船第二十八富美丸台船ヤマカ57SD103漁船南海丸衝突

(地方事務所事案)

函館事務所

- 2 漁船第十八泰安丸転覆
- 3 漁船第十一喜保丸乗組員死亡
- 4 漁船第八十八石狩丸乗組員死亡
- 5 漁船第三十八錦星丸転覆
- 6 漁船第二成漁丸漁船第十六誠照丸衝突
- 7 漁船第三十一宏榮丸衝突 (消波ブロック)

仙台事務所

- 8 漁船第18隆盛丸浸水

横浜事務所

- 9 モーターボート夕風二世火災
- 10 漁船功丸漁船第十一小浜丸衝突
- 11 モーターボートロビン沈没
- 12 遊漁船長生丸釣り客負傷
- 13 漁船健勝丸乗組員負傷
- 14 遊漁船富丸漁船幸漁丸衝突
- 15 モーターボートラゲーナ20乗揚

神戸事務所

- 16 モーターボート富吉丸衝突 (のり養殖施設)
- 17 砂利採取運搬船第八進洋丸衝突 (灯浮標)
- 18 モーターボートMayaⅧ爆発
- 19 漁船幸丸モーターボート海童衝突
- 20 漁船第八国真丸火災
- 21 漁船第二十五長久丸乗揚
- 22 漁船NO1長久丸転覆

広島事務所

- 23 貨物船大東丸乗揚
- 24 ケミカルタンカーSUNRISE SAMBU 貨物船WEIYUAN8衝突
- 25 ケミカルタンカー第五近祥丸衝突 (岸壁)
- 26 プレジャーボート伸丸衝突 (蓄養筏)
- 27 貨物船日徳丸衝突 (岸壁)
- 28 ミニボート (船名なし) 操縦者死亡

29 漁船第二暉祥丸漁船太陽丸衝突

30 貨物船 SHENG TANG 乗揚

門司事務所

31 旅客フェリー屋久島丸小型兼用船岬丸衝突

32 旅客船ふじ漁船なつき丸漁船なつき丸衝突 (漁具)

33 漁船明丸漁船菊丸衝突

34 漁船萬福丸プレジャーモーターボートアズマF・C衝突

35 引船雄昌台船東伸漁船海栄丸衝突

36 旅客フェリーはいびすかす乗組員死亡

37 漁船大福丸漁船第八豊力丸衝突

38 漁船太陽丸漁船一哲丸衝突

39 漁船立神丸転覆

長崎事務所

40 漁船第3健丸乗組員死亡

41 漁船第七祐神丸モーターボート第2そよかぜ衝突

42 モーターボートHEAVY MERIT III世乗揚

43 押船大誠丸バージ大誠丸衝突 (防波堤)

44 漁船孝栄丸乗揚

那覇事務所

45 ダイビング船BAD BOY乗揚

本報告書の調査は、本件船舶事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、運輸安全委員会により、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われたものであり、事故の責任を問うために行われたものではない。

運輸安全委員会
委員長 後藤 昇 弘

参 考

本報告書本文中に用いる分析の結果を表す用語の取扱いについて

本報告書の本文中「3 分 析」に用いる分析の結果を表す用語は、次のとおりとする。

断定できる場合

・・・「認められる」

断定できないが、ほぼ間違いのない場合

・・・「推定される」

可能性が高い場合

・・・「考えられる」

可能性がある場合

・・・「可能性が考えられる」

・・・「可能性があると考えられる」

15 モーターボートラグーナ20乗揚

船舶事故調査報告書

平成23年8月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年7月19日（月、祝日） 14時00分ごろ
発生場所	愛知県一色町佐久島南方沖 佐久島港太井ノ浦灯標から真方位319°750m付近 （概位 北緯34°43.2′ 東経137°02.3′）
事故調査の経過	平成22年7月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ラゲーナ20、3.2トン 240-61927愛知、蒲郡海洋開発株式会社 7.06m (Lr) × 2.57m × 1.39m、FRP ガソリン機関、110.3kW、平成21年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 48歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成10年12月17日 免許証交付日 平成20年4月30日 （平成25年12月16日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底外板及びキール擦過傷、船外機プロペラ翼欠損
事故の経過	本船は、船長及び同乗者3人が乗船し、機関を中立運転として漂泊中、船長及び同乗者は、操舵室で前日に周遊した佐久島の観光場所を眺めながら会話をしていたところ、岩が近くに見えたので、外に出て周囲を確認し、本船が既に多くの岩礁に囲まれていることを知り、岩礁の間から抜け出ようと操船中、平成22年7月19日14時00分ごろ、船底に衝撃を感じた。 本船は、船外機のプロペラ翼1枚が欠損して身動きがとれなくなり、潮位が下がるとともに岩礁に着底した。 船長及び同乗者は、通報したマリーナからの依頼を受けた佐久島の漁船に救助され、本船は後刻、業者により引き下ろされた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4、視界 良好 海象：波高 約30cm、潮汐 下げ潮の中央期、日間賀島～佐久島間の潮流 南東流 約0.6ノット
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近に岩礁があることを知っていたが、ずっと操舵室内にいたことから風が強いことに気付かず、風向及び風速を確認し

	<p>ていなかった。</p> <p>船長は、GPSプロッターの電源を入れていたが、ほとんど画面を見ていなかった。</p> <p>本船には、レーダーの装備はなかった。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>本船は、佐久島南方沖で漂流中、風力4の南の風により佐久島南岸に拡張する岩礁に向けて圧流され、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、操舵室内にいて風が強いことに気付かなかったことから、風により圧流されていることに思いが及ばず、また、GPSプロッターの電源を入れていたが、画面を見ていなかったため、岩礁に向けて圧流されていることに気付かなかったものと考えられる。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	あり	判明した事項の解析	<p>本船は、佐久島南方沖で漂流中、風力4の南の風により佐久島南岸に拡張する岩礁に向けて圧流され、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、操舵室内にいて風が強いことに気付かなかったことから、風により圧流されていることに思いが及ばず、また、GPSプロッターの電源を入れていたが、画面を見ていなかったため、岩礁に向けて圧流されていることに気付かなかったものと考えられる。</p>
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	あり								
判明した事項の解析	<p>本船は、佐久島南方沖で漂流中、風力4の南の風により佐久島南岸に拡張する岩礁に向けて圧流され、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、操舵室内にいて風が強いことに気付かなかったことから、風により圧流されていることに思いが及ばず、また、GPSプロッターの電源を入れていたが、画面を見ていなかったため、岩礁に向けて圧流されていることに気付かなかったものと考えられる。</p>								
原因	<p>本事故は、本船が、佐久島南方沖で漂流中、船長が南の風により佐久島南岸に拡張する岩礁に向けて圧流されていることに気付かなかったため、同岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>								
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸付近で漂流するときには、錨を使用するなど圧流防止策をとる。 ・ 漂流しているときは、風及び潮流による圧流に注意し、船位を確認する。 								